

## 観光振興対策特別委員長報告

観光振興対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関する事及び質の高いイベントの実施と県の文化力向上に関する事について、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、奈良インバウンド観光戦略二十年ビジョン第一期計画骨子案の報告を受けるとともに、インバウンド対策としての多言語情報発信や国宝等の文化財を活用した観光施策などについての質疑がありました。また、馬見丘陵公園への更なる誘客を促進するため、公園内の移動支援施策を検討するようにとの要望がありました。

次に、県内調査として、「奈良公園バスターミナル」の整備効果及び平城宮跡を活用した観光拠点施設「平城宮跡歴史公園」と、桜井市で観光資源としての空き家の活用及びまちづくりに取り組む「桜井まちづくり株式会社」の事業運営について調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、奈良公園バスターミナルのこれまでの利用状況や記紀万葉、山の辺の道を活用した観光施策などの質疑が行われるとともに、平城宮跡歴史公園への更なる誘客の促進を図りたいとの意見、バスターミナルの整備効果の検証及びオペレーション改善についての要望がありました。

また、委員間討議では、県が関与する観光事業に関する質の良いイベントの実施に関しては、県や地域が丸抱えするだけでなく、民間実施イベントへの協賛等、県として一歩下がった形の関与もあわせて企画されたいとの意見がありました。

次に、十二月定例会においては、大立山まつりや万葉集の研究などの質疑が行われ、広域観光における市町村との連携及び地域ごとの特色を

活かした観光戦略づくりに取り組まれたいとの意見がありました。

次に、二月定例会においては、特別展「出雲と大和」の開催状況や新型コロナウイルス感染症の広がりが県内観光産業に及ぼす影響などについての質疑が行われるとともに、事業者の不安を取り除くためのケアや問題が長期化した場合に想定される、インバウンドによる経済効果の落ち込みに対する損失の平準化に向けた手法を検討するようにとの意見がありました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。

一 県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関して、国のはじまりの地である奈良県の特徴を活かした観光戦略に取り組み、観光情報を多言語で広く発信し、全国における地位を高めるとともに、市町村とも連携して県内各地の宿泊客増加に繋がる取組を展開されたいこと。

一 質の高いイベントの実施と県の文化力向上に関して、収支及びマーケットを強く意識するとともに、事業効果を踏まえた、より魅力的なイベントを実施できるよう取り組まれたいこと。

一 新型コロナウイルス感染症が及ぼす県内観光産業への影響に関して、積極的な情報収集及び分析手法を早急に検討するとともに、収束後の業績回復を見据えた取組と予算もあわせて検討されたいこと。

一 情勢に左右されない強靱で安定した観光県を目指すため、海外だけではなく、県民をはじめとした国内からの需要を喚起するための誘客施策にもこれまで以上に取り組まれたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。